設 計 変 更 理 由 書

神 戸 市

工　　事　　名	大輪田泊石椋周辺歩道整備工事(その２)

変更の概要

工事延長　L=235m、土工　一式、排水構造物工　一式、縁石工　一式、防護柵工　一式、構造物撤去工　一式、舗装工　一式、区画線工　一式、道路植栽工　一式、道路付属施設工　一式、仮設工　一式、

契約変更の理由

1. 構造物（街渠工）の仕上がり高さから、切削オーバーレイから舗装打替えに変更する必要が生じたため、道路土工および舗装工が増工となる。

2. 切削オーバーレイから舗装打替えに変更したことに伴い、構造物撤去工が増工となる。

3. 歩道舗装工端部の仕上がりに凹凸が生じることから、地先境界ブロックを設置したことにより、縁石工が増工となる。

4. その他工種の変更ならびに数量の増減については、現地精査による。